京都市告示第４６１号

土壌汚染対策法第１１条第１項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

令和８年１１月１３日

京都市長　松　井　孝　治

１　土地の所在地

京都市伏見区横大路下ノ坪１番の一部

２　土壌汚染対策法施行規則第３１条第１項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

（環境政策局環境企画部環境保全創造課）

形質変更時要届出区域
（鉛及びその化合物　土壌溶出量基準不適合）



：形質変更時要届出区域